

令和 4 年度第 2 2 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 5 年 2 月 2 7 日

担当部・課：保健福祉部障害福祉課〔内線 2 4 7 3〕

① 件 名
石巻市障害者等日常生活用具給付事業の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b> 日常生活用具給付事業については、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）に基づき、国が定めた「地域生活支援事業実施要綱」により、市町村が地域の障害者ニーズを勘案の上、必要種目及び給付基準価格等を決定できる柔軟な運用が可能となっていることから、本市においても「石巻市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱」を制定し、給付を行ってきている。</p> <p>近年、生活の質の変化や障害者の日常生活用具に対するニーズが多様化していることから、本市においても給付種目拡充を図ってきたところであるが、今般、アンケート調査を実施したところ非常電源の追加について要望があった。</p> <p><b>【目的】</b> 障害者ニーズに考慮した給付種目を追加することで、障害者の生活の質の向上を図るとともに、経済的負担の軽減に資するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b> 障害者総合支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号） 地域生活支援事業実施要綱 石巻市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱（平成 1 8 年告示第 3 1 2 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b> 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち 第 3 節 共に安心して暮らせる障害福祉の充実 1 障害者の自立と社会参加への支援を行う 石巻市第 4 次障害者計画 第 6 期障害福祉計画</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 4 年 4 月～ 日常生活の要件に基づき給付種目追加について検討 9 月～ 在宅酸素療法者酸素濃縮器等利用者へのアンケート実施 1 0 月～ 県外他自治体の給付種目、価格等の調査</p>
⑤ 主な内容
<p>1 給付種目の追加 正弦波インバーター発電機（給付上限額 1 2 0 千円、助成回数 1 0 年に 1 回） ポータブル電源（蓄電池）（給付上限額 6 0 千円、助成回数 6 年に 1 回）</p> <p>2 給付種目対象者の追加 以下の要件をすべて満たすもの ア 身体障害者手帳の交付をうけたもの、または障害者総合支援法の対象となる難病のいずれかの疾患に罹患しているもの イ 人工呼吸器、酸素濃縮器、電気式たん吸引器、ネブライザー等、電気式医療機器を使用しているもの ウ 市民税所得割額が 4 6 0 千円以上のものが世帯にいないこと</p>

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】          障害者等の生活の質の向上及び安全・安心を確保することができる。</p> <p>【市財政への負担】          給付見込件数          在宅酸素療法者酸素濃縮器等利用助成金受給者及び日常生活用具の電気式たん吸引器等の使用者数  <math>129 \text{名} \times 10\% \div 13 \text{件}</math> (発電機6件、ポータブル電源（蓄電池）7件)          ※給付見込件数割合10%は、令和4年度から導入した他県自治体の実績により算出</p> <p>①発電機 720千円（6件）          ②ポータブル電源（蓄電池） 420千円（7件）          ①+②=1, 140千円</p> <p>（財源）地域生活支援事業補助金 国1/2、県1/4、一般財源1/4          ※令和5年度予算内（当初予算：40,400千円）で対応</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>県内において「正弦波インバーター発電機及びポータブル電源（蓄電池）」を給付している自治体はない。          県外の一部では認めている。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和5年3月 石巻市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱の一部改正          （施行予定年月日：令和5年4月1日）          4月～ 市ホームページ、市報等による周知</p>
<p>⑨ その他</p>